

## 事案別ケーススタディで検証する

《リスクマネジメント実践講座》

# 不祥事発生時の初動と各局面における実務対応の留意点

— 事実調査、刑事・民事責任追及、人事上の処遇・処分、当局対応、開示・公表、マスコミ対応、被害者対応等のポイント

●日時● 2017年 9月11日(月) 13:30 ~ 17:00

●会場● 東京・麹町『厚生会館』03-3264-1241 (※「企業研究会セミナールーム」から会場変更)

講師

西村あさひ法律事務所 パートナー/弁護士 尾崎 恒康 氏

【講師紹介】1994年、東京大学法学部卒。1996年、検事任官。東京地検特捜部検事、法務省大臣官房行政訟務課付検事、総務省行政管理局課長補佐等を歴任し、2005年7月、退官。同年8月、弁護士登録。西村あさひ法律事務所勤務。2008年1月よりパートナー。2013年7月より福岡事務所長。2014年6月より東ソー株式会社 社外監査役。検事任中は、経済犯罪の捜査公判、大型行政訴訟、法令の企画立案等に携わる。現在は、主として、訴訟・紛争案件のほか、企業不祥事等にかかる危機管理案件などに取り組む。主書に「危機管理法大全」(商事法務/2016年・共著)、「役員・従業員の不祥事対応の実務～調査・責任追及編」及び「同～社外対応・再発防止編」(LexisNexis/2014年及び2015年・監修・執筆)、「実例解説 企業不祥事対応～これだけは知っておきたい法律実務」(経団連出版/2012年・共著)がある。

### ◆ 開催にあたって

企業不祥事は如何なる企業にも起こり得ますが、事案発生後の“適切かつ迅速な”初動対応に加え、その後に想定される展開とリスクを分析・検討した措置(抑止・軽減化のための対応策)をタイムリーに実行しなければ、被害は更に拡大し、極めて大きな経済損失やステークホルダーからの信用失墜を招く恐れがあります。

本講座では、不祥事発生時に直面する、事実調査、刑事・民事責任の追及、人事上の処遇・処分、開示・公表、マスコミ対応、被害者対応などの各局面における留意点(=何を、いつ、どこまで、どのように行うべきか)を明らかにし、事案別の想定ケースにも当てはめながら、初動も含めた実務対応のポイントを検証していきます。

《詳細は裏面をご覧ください》

### ●受講料● 1名(税込み、資料代含む)

正会員	32,400円 本体価格 30,000円
一般	35,640円 本体価格 33,000円

●申込書をFAXいただくか、当会ホームページよりお申込みください。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

●よくあるご質問(FAQ)については当会ホームページでご確認いただけます。(〔TOP〕→〔公開セミナー〕→〔よくあるご質問〕)

●お申込後のキャンセルは原則お受け致しかねますので、ご都合が悪くなった際は、代理出席をお願いいたします。

●最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。

一般社団法人企業研究会

担当：上島 E-mail [kamijima@bri.or.jp](mailto:kamijima@bri.or.jp)  
〒102-0083  
東京都千代田区麹町5-7-2 麹町 M-SQUARE 2F  
TEL 03-5215-3516 FAX 03-5215-0951

企業研究会 セミナー事務局宛

FAX 03-5215-0951

\*当会ホームページ(<http://www.bri.or.jp>)からもお申込みいただけます。

171415-0302(※)		2017.09.11	
申込書 不祥事発生時の初動と各局面における実務対応の留意点			
会社名	フリガナ		
住所	〒		
TEL		FAX	
ご氏名	フリガナ	所属 役職	
Eメール			
ご氏名	フリガナ	所属 役職	
Eメール			

\*お客様の個人情報は、本研究会に関する確認・連絡、および当会主催のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

## 事案別ケーススタディで検証する

# 不祥事発生時の初動と各局面における実務対応の留意点

— 事実調査、刑事・民事責任追及、人事上の処遇・処分、当局対応、開示・公表、マスコミ対応、被害者対応等のポイント

9月11日(月)

● プログラム ●

■ 講師 西村あさひ法律事務所 パートナー/弁護士 尾崎恒康 氏

- 解説 -

13:30

### I. 不祥事発生時の初動の重要性と対応の留意点

- (1) 「適切かつ迅速な」初動対応の重要性 ～初動対応のミスが招く二次リスク
- (2) 不祥事対応の大前低となる「被害拡大の防止措置」と「情報管理の徹底」
- (3) 不祥事発生時の一般的な対応フローの整理

### II. 不祥事発生時の各局面における対応上の留意点

- (1) 事実調査（調査主体、調査手法）
  - ・調査委員会設置の要否とタイミング、外部委員会と内部委員会の使分け
  - ・迅速かつ適法な証拠保全、綿密な証拠分析、効果的なヒアリングと証拠化
- (2) 関与者への刑事・民事責任の追及、人事上の処遇・処分
  - ・刑事告訴・告発時、民事責任追及における留意点
  - ・調査中の不祥事関与者の処遇（自宅待機中のケア、給与・賞与・報酬の取扱い）
  - ・社内処分（辞任・解任、解雇、契約解除）の要否とタイミング
- (3) 監督当局・取締当局への対応
  - ・監督当局への報告の要否（法令上の義務、任意）、タイミングと報告の程度
  - ・取締当局からの捜査・調査を受けた場合の対応、報告の是非と留意点
- (4) 開示・公表、マスコミ対応
  - ・開示・公表の要否、タイミングとその内容
  - ・本来開示すべき情報の不開示、開示遅延による“隠ぺい”との同視、信用毀損
  - ・マスコミにキャッチされる前の先手、経営トップの迅速な行動と一貫性
- (5) 消費者、被害者への対応
  - ・被害の質・重大さ、被害の性格、原因との関係を踏まえた“最適対応の選択”の重要性
  - ・誤った対応による刑事責任、民事責任への波及

### III. 事案別ケーススタディで検証する各局面における実務対応のポイント

- 【想定ケース1】従業員による横領
- 【想定ケース2】子会社による架空水増し取引
- 【想定ケース3】死者・負傷者をとまなう製品・食品事故
- 【想定ケース4】カルテル（日米欧の当局を中心とした横連携）
- 【想定ケース5】インサイダー取引
- 【想定ケース6】情報の漏洩

### IV. 企業の法的責任、不十分な対応がもたらすリスク（二次被害）

- (1) 被害防止・拡大回避措置義務違反と株主代表訴訟
- (2) 不祥事発生後のインサイダー取引
  - ・未公表の調査内容・調査結果の流出による二次被害

17:00